

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

奈良市長

市町村名 (市町村コード)	奈良市 (29201)
地域名 (地域内農業集落名)	帯解地区 (窪之庄町、山町、田中町、今市町、池田町、柴屋町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月20日 (第1回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化に伴い、農業者が減少していくことを踏まえ対策が必要。
 後継者がいない農地が多く、経営規模拡大を行える農業者は少なく、担い手はいるものの不足している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

営農組合の立ち上げ、地域内の耕作放棄地の解消を行う。帯解地区で魅力ある経営を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	170.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	170.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注 : 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯解地区の中心経営体のうち経営規模拡大を行う者への集約や、現在研修を受けている者が独立したときに農地を集約する。 ・個々に経営を拡大することは難しく、営農組織の立ち上げを行うことを検討する。
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>農地中間管理機構との連携を深め、帯解地区農業の発展につなげる。 後継者及び新規就農者の受け入れしやすい環境を整える。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>農道の拡幅及び農地の大区画整備（5反～1町）を行い、新規就農者の支援等将来的に価値のある農地にしていく。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>例年新規就農者が参入している地域であることから、新規就農者が農業をしやすい地域であることをアピールし呼び込むと共に、地域の担い手となるよう育成していく。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>JA及びJAサービスとも連携し、もうかる営農組合に成長していけるように協力しあえる体制づくり。</p>

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
<p>【選択した上記の取組方針】</p>				